

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	日本空調サービス株式会社
【英訳名】	Nippon Air conditioning Services Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 東海男
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市名東区照が丘239番2
【電話番号】	052 - 773 - 2511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 田中 洋二
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市名東区照が丘239番2
【電話番号】	052 - 773 - 2511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 田中 洋二
【縦覧に供する場所】	日本空調サービス株式会社東京支店 （東京都江東区潮見二丁目1番7号） 日本空調サービス株式会社横浜支店 （横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25テクノウェイブ100 - 16階） 日本空調サービス株式会社大阪支店 （大阪府箕面市船場東二丁目4番56号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	17,545	17,950	39,868
経常利益	(百万円)	846	922	1,926
四半期(当期)純利益	(百万円)	448	450	1,100
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	782	686	1,578
純資産額	(百万円)	12,658	13,313	12,873
総資産額	(百万円)	23,150	24,945	26,925
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	26.00	26.13	63.84
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	25.78	25.80	63.17
自己資本比率	(%)	48.5	47.5	42.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,389	360	2,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	180	207	369
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,334	753	834
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,325	3,745	4,352

回次		第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.94	20.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う反動や物価上昇等に伴う実質所得低下の影響による個人消費の低迷により、足踏み状態となっております。設備投資は、企業収益の改善を背景に回復基調を維持しております。ビルメンテナンス業界においては、引き続き施設の維持管理コストの見直し意識が強いものの、省エネや省コストに関心が高まっております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、当社のノウハウを活かした設備診断、ソリューション提案、省エネや省コスト提案を通じてお客様の潜在的ニーズの掘り起こしに努め、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は179億50百万円（前年同期比2.3%増）となりました。利益面につきましては、不採算現場の利益改善努力をおこなったこと等により、営業利益は8億77百万円（前年同期比7.7%増）、経常利益は9億22百万円（前年同期比9.0%増）、四半期純利益は4億50百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

なお、当社グループは、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事をとを一体化した事業活動を展開しており、報告セグメントを単一としております。

（2）財政状態の分析

（資産）

総資産は、前連結会計年度末に比べて7.4%減少し、249億45百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて12.8%減少し、140億78百万円となりました。これは主に、たな卸資産が6億11百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が21億67百万円、現金及び預金が6億94百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.7%増加し、108億66百万円となりました。これは主に、投資有価証券が2億54百万円増加したことなどによります。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末に比べて17.2%減少し、116億31百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて20.8%減少し、86億55百万円となりました。これは主に、支払手形・工事未払金等が15億24百万円、未払金が4億4百万円、短期借入金が3億48百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.6%減少し、29億75百万円となりました。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて3.4%増加し、133億13百万円となりました。自己資本比率は前連結会計年度末の42.6%から47.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は37億45百万円となり、前連結会計年度末より6億7百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、3億60百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べて10億28百万円の減少となりました。これは主に、その他の流動負債の増減額の減少が24百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて1億17百万円減少したこと、たな卸資産の増減額の増加が6億17百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて82百万円減少したこと、減損損失が59百万円発生した一方で、仕入債務の増減額の減少が15億18百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて7億74百万円増加したこと、法人税等の支払額が5億49百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて3億15百万円増加したこと、売上債権の増減額の減少が20億5百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて2億42百万円減少したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、2億7百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べて3億87百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が0百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて2億99百万円減少したことや、有形固定資産の取得による支出が2億16百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて1億21百万円増加したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、7億53百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ5億80百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金の純増減額の減少が3億48百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて5億97百万円減少したことなどによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した問題はありませぬ。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、4百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,892,000	19,892,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	19,892,000	19,892,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月31日
新株予約権の数	302個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	60,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月19日 至 平成56年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 654円 資本組入額 327円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成55年8月18日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成55年8月19日から平成56年8月18日
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
 以下の、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 上記（注）2に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	19,892,000	-	1,139	-	362

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本空調サービス従業員持株会	名古屋市名東区照が丘239番2	1,627	8.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	832	4.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	820	4.12
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	668	3.36
大橋 一夫	愛知県日進市	596	3.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	564	2.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	486	2.45
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11	400	2.01
林 和子	名古屋市千種区	396	1.99
林 伸健	東京都品川区	328	1.65
計	-	6,718	33.77

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,652千株(13.33%)があります。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成26年6月2日付の変更報告書の写しの送付があり、平成26年5月26日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行他2名の共同保有者が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における株式会社三菱東京UFJ銀行以外の実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	820,000	4.12
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	593,900	2.99
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	22,500	0.11
計	-	1,436,400	7.22

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,652,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,235,900	172,359	-
単元未満株式	普通株式 3,700	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,892,000	-	-
総株主の議決権	-	172,359	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。
 2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式54株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本空調サービス株式会社	名古屋市名東区照が丘 239番2	2,652,400	-	2,652,400	13.33
計	-	2,652,400	-	2,652,400	13.33

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,906	4,211
受取手形・完成工事未収入金等	10,033	7,865
電子記録債権	74	232
たな卸資産	1,398	1,009
その他	739	769
貸倒引当金	14	10
流動資産合計	16,137	14,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,392	3,280
土地	4,159	4,145
建設仮勘定	1	-
その他（純額）	679	666
有形固定資産合計	8,233	8,092
無形固定資産		
ソフトウェア	68	109
その他	57	56
無形固定資産合計	125	166
投資その他の資産		
投資有価証券	1,991	2,246
その他	475	399
貸倒引当金	37	37
投資その他の資産合計	2,429	2,607
固定資産合計	10,787	10,866
資産合計	26,925	24,945

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,259	3,735
短期借入金	482	133
1年内返済予定の長期借入金	457	440
未払金	2,189	1,784
未払費用	1,303	1,258
未払法人税等	598	385
受注損失引当金	42	66
役員賞与引当金	26	-
その他	574	851
流動負債合計	10,932	8,655
固定負債		
長期借入金	1,264	1,094
役員退職慰労引当金	346	310
執行役員退職慰労引当金	7	4
退職給付に係る負債	1,406	1,484
資産除去債務	12	12
その他	81	68
固定負債合計	3,118	2,975
負債合計	14,051	11,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,139	1,139
資本剰余金	1,173	1,173
利益剰余金	9,433	9,656
自己株式	660	660
株主資本合計	11,085	11,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	656	809
為替換算調整勘定	40	34
退職給付に係る調整累計額	311	294
その他の包括利益累計額合計	385	549
新株予約権	53	71
少数株主持分	1,348	1,383
純資産合計	12,873	13,313
負債純資産合計	26,925	24,945

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	17,545	17,950
売上原価	14,560	14,793
売上総利益	2,984	3,157
販売費及び一般管理費	1,2169	1,2279
営業利益	814	877
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	17	17
保険配当金	1	23
受取保険金	7	-
その他	17	15
営業外収益合計	45	58
営業外費用		
支払利息	7	8
減価償却費	2	2
その他	3	2
営業外費用合計	13	13
経常利益	846	922
特別利益		
固定資産売却益	76	0
負ののれん発生益	36	-
資産除去債務戻入益	21	-
債務免除益	9	-
新株予約権戻入益	2	-
特別利益合計	146	0
特別損失		
固定資産売却損	67	0
固定資産除却損	2	0
減損損失	-	59
投資有価証券評価損	40	-
特別損失合計	110	59
税金等調整前四半期純利益	882	863
法人税等	370	340
少数株主損益調整前四半期純利益	512	522
少数株主利益	64	72
四半期純利益	448	450

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	512	522
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	239	154
為替換算調整勘定	31	7
退職給付に係る調整額	-	17
その他の包括利益合計	270	163
四半期包括利益	782	686
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	708	613
少数株主に係る四半期包括利益	74	73

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	882	863
減価償却費	158	168
減損損失	-	59
負ののれん発生益	36	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	26
受注損失引当金の増減額(は減少)	71	24
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	92	39
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	36
受取利息及び受取配当金	18	19
支払利息	7	8
売上債権の増減額(は増加)	2,248	2,005
たな卸資産の増減額(は増加)	699	617
仕入債務の増減額(は減少)	743	1,518
その他の流動資産の増減額(は増加)	23	7
その他の流動負債の増減額(は減少)	141	24
その他	12	8
小計	1,614	901
利息及び配当金の受取額	16	16
利息の支払額	8	8
法人税等の支払額	233	549
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,389	360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	94	216
有形固定資産の売却による収入	300	0
投資有価証券の取得による支出	19	15
子会社株式の追加取得による支出	30	-
貸付けによる支出	5	3
貸付金の回収による収入	4	5
その他の支出	103	143
その他の収入	129	166
投資活動によるキャッシュ・フロー	180	207
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	946	348
長期借入れによる収入	-	50
長期借入金の返済による支出	213	236
配当金の支払額	137	181
少数株主への配当金の支払額	36	37
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,334	753
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	255	607
現金及び現金同等物の期首残高	3,069	4,352
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,3,325	1,3,745

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から支払見込期間に基づく単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が68百万円増加し、利益剰余金が44百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
未成工事支出金	367百万円	979百万円
原材料及び貯蔵品	30百万円	30百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
役員報酬	212百万円	211百万円
給料手当及び賞与	1,153百万円	1,138百万円
退職給付費用	66百万円	62百万円
役員退職慰労引当金繰入額	24百万円	21百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	3,866百万円	4,211百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	541百万円	466百万円
現金及び現金同等物	3,325百万円	3,745百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	137	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	137	16.00	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	181	21.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割は平成26年4月1日を効力発生日としておりますので、平成26年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	172	10.00	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業活動を展開しており、報告セグメントを単一としているため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円00銭	26円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	448	450
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	448	450
普通株式の期中平均株式数(株)	17,239,628	17,239,546
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円78銭	25円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	145,535	221,518
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第52期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	172百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

日本空調サービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 秀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本空調サービス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。